

錦江町

子育て ガイド ブック



はぐみん



輪・隣
りんりん

子育て世代包括支援センター「たんぼぼ」のイメージキャラクター

子育て世代包括支援センター「たんぼぼ」は、「子どもたちに、たんぼぼのように大地にしっかり根を張って力強く生き抜く力をつけてほしい」、そして「わたぼうしのように子育て中のお父さんとお母さんが優しく子どもを包み込むように地域全体で子育てをやさしく応援できる場所になってほしい」という想いが込められています。わからないこと、不安なことがありましたらお気軽にご相談ください。

目次

妊娠・赤ちゃんが生まれるまで…… 1

- 1) 母子健康手帳の交付
- 2) 妊婦教室
- 3) 産婦人科オンライン
- 4) 錦江町不妊治療費助成制度
- ◆ 鹿児島県の制度
- 5) 働く女性のための制度

赤ちゃんが生まれたら…… 10

【役場(支所)での手続き】

- 1) 出生届
- 2) すくすくベビー券
- 3) 新生児訪問
- 4) 児童手当申請
- 5) 産後ケア事業
- 6) 未熟児養育医療給付
- 7) 子ども医療費助成事業

【病院での手続き】

- 1) 新生児聴覚検査
- 2) 出産育児一時金
- 3) 産婦健診

転入したら…… 14

- 1) 転入届
- 2) 母子保健事業・予防接種について
- 3) 児童手当
- 4) 保育園・幼稚園
- 5) 小・中学校
- 6) 子ども医療費助成事業
- 7) その他、暮らしに関すること

◆ 小児科等のご案内

健診や教室・相談など…… 18

- 1) 乳幼児健診・歯科健診
- ◆ 里帰り先での受診方法
- ◆ 9-11か月児健診
- 2) 2か月児相談
- 3) 離乳食(ごっくん・かみかみ・ぱくぱく)教室
- 4) 母子相談(お誕生相談含む)
- 5) 小児科オンライン
- ◆ 小児救急電話相談事業「#8000」番

- 6) たんぽぽ教室
- 7) マミー運動教室
- 8) はぐみん相談

予防接種…… 25

- 1) 予防接種
- 2) 小児インフルエンザ予防接種費用助成制度

その他…… 27

- 1) 子育て世代包括支援センター「たんぽぽ」
- 2) 子育て支援センター
- 3) 一時預り
- 4) パパママの健康

保育について…… 30

- 1) 保育園
- 2) 特別保育事業(延長保育事業)
- 3) 休日保育等
- 4) 幼稚園

小・中学校、高校・大学…… 35

- 1) 小学校入学までの流れ
- 2) 就学援助制度
- 3) 放課後児童クラブ
- 4) その他
- ◆ 錦江町MIRAI 寺子屋塾(公営塾)
- ◆ 青少年健全育成事業
- 5) 奨学補助制度(高校・大学)

障がいのあるお子さんへの支援…… 37

- 1) 手帳について
- 2) 各種手当、共済など
- 3) 各種障がい福祉サービス
- 4) 発達上の心配や障がいのある児童・生徒の就学
- 5) 障がいについての相談・情報提供窓口

ひとり親家庭への支援…… 50

- 1) 手当・助成
- 2) 母子家庭等自立支援給付金

医療機関リスト等…… 52

- ◆ 休日当番医・町内医療機関等リスト
- ◆ 役場案内

各種母子事業一覧・相談窓口情報… 55

妊娠・赤ちゃんが生まれるまで

妊娠おめでとうございます。

下記の手続きや制度を利用して、新しい家族を迎える準備を始めましょう。

1) 母子健康手帳の交付

★事前予約が必要です!

★妊娠が確定したら、事前に電話で母子健康手帳交付日時
の事前予約をしてください。

【問い合わせ先】 錦江町役場 健康保険課 健康増進チーム ☎22-3044
田代支所 住民生活課 民生チーム ☎25-2511

◆内容:母子健康手帳発行・妊婦健康診査受診券の交付・今後の子育て
プラン作成

お持ちいただくもの

- 印鑑
- マイナンバーカード
(通知カード)



※妊娠期の過ごし方や町のサポートなど、それぞれの状況にあった支援
について話し合いますので、お時間に余裕をもってお越しください。(約30分)

母子健康手帳は、妊娠中からお母さんの体の変化と出産の様子、健診結果や予防接種の接種歴など、子どもの成長を記録する大切な手帳です。お母さん自身と生まれてくる赤ちゃんのために、きちんと記録し保管しておきましょう。



妊婦健康診査受診票発行

母子健康手帳交付時に、妊婦健診にかかる費用を一部助成する受診票(14回分)を交付します。母子健康手帳と一緒に医療機関へ提出してください。

※里帰り出産等で県外受診される際は、役場に連絡を必ずお願いいたします。全額立て替え払いをしていただき、出産後、領収書・印鑑・通帳をご持参のうえ、健康保険課(健康増進チーム)に申請をしてください。

妊婦歯科健康診査受診券発行

妊娠中はホルモンの影響やつわり等で、お口の中の健康が保たれにくい時期です。

出産後のお母さんとお子さんの口腔内の健康を守る目的で妊婦歯科検診の無料受診券を母子健康手帳と一緒に交付しています。受診券を利用して歯科検診を受けましょう。

※受診券の使用できる歯科医院が決まっておりますので、次のページの歯科医院に事前に連絡の上、受診をしてください。なお、受診の際は母子健康手帳を提出してください。

●妊婦歯科健診協力歯科医院名（肝付歯科医師会）

	医院名	郵便番号	住所	電話番号
1	あげの歯科医院	893-1207	肝属郡肝付町新富107-4	0994-65-4444
2	医療法人 池田歯科	893-1603	鹿屋市串良町岡崎字栢2162-1	0994-63-3770
3	いのうえ歯科医院	893-2104	垂水市田神25-1	0994-32-6977
4	岩城歯科医院	893-2302	肝属郡錦江町城元712	0994-22-0106
5	医療法人 おかの歯科医院	893-1402	肝属郡肝付町南方2671-1	0994-67-2031
6	小浜歯科医院	893-1103	鹿屋市吾平町麓3428-1	0994-58-6010
7	川前歯科医院	893-2302	肝属郡錦江町城元757-3	0994-22-0248
8	神田歯科医院	893-2401	肝属郡錦江町田代麓652-7	0994-25-2058
9	なぎさ歯科医院	891-2115	垂水市浜平1838-1	0994-31-3118
10	坂元歯科医院	893-2303	肝属郡錦江町馬場299	0994-22-0118
11	土屋歯科医院	893-1207	肝属郡肝付町新富191-8	0994-65-4370
12	遠矢歯科医院	893-1207	肝属郡肝付町新富33	0994-65-2170
13	ながた歯科医院	893-2501	肝属郡南大隅町根占川北311	0994-24-2117
14	みやぞの歯科	893-1203	肝属郡肝付町後田2387-1	0994-65-4001
15	本橋歯科	893-1603	鹿屋市串良町岡崎2190-1	0994-63-7055
16	よしどめ歯科医院	893-1207	肝属郡肝付町新富739-1	0994-65-2202
17	吉留歯科医院	893-1612	肝属郡東串良町池之原1246	0994-63-0944
18	医療法人 垂裕会 ろくた歯科医院	891-2126	垂水市南松原町78	0994-32-6464
19	まつおか歯科医院	893-1605	鹿屋市串良町小原字野茶下3474-11	0994-62-8777
20	南大隅町立歯科診療所	893-2601	肝属郡南大隅町佐多伊座敷3591	0994-26-1022
21	医療法人 豊歯会 竹下歯科医院	891-2122	垂水市上町71	0994-32-6616
22	川畑歯科医院	891-2104	垂水市田神3510-1	0994-32-7788

●妊婦歯科健診協力歯科医院名（鹿屋市）

1	あおぞら歯科	893-0064	鹿屋市西原1丁目29-27	0994-36-5688
2	あさい歯科	893-0023	鹿屋市笠之原町25番4-2号	0994-41-5100
3	安楽歯科	893-0014	鹿屋市寿5丁目17-40	0994-44-2220
4	医療法人 新見会 おおやま歯科クリニック	893-0014	鹿屋市寿4丁目6-48	0994-43-3210
5	おにがはら歯科医院	893-0014	鹿屋市寿2丁目16-20	0994-40-3340
6	上村歯科医院	893-0037	鹿屋市田崎町2421-5	0994-44-6077

	医院名	郵便番号	住所	電話番号
7	クリス歯科	893-0016	鹿屋市白崎町19-14	0994-41-3931
8	けいこ歯科	893-0014	鹿屋市寿4丁目14-24	0994-40-0418
9	かのや歯科・矯正歯科クリニック	893-0022	鹿屋市旭原町3592-14	0994-45-7837
10	さかもと歯科クリニック	893-0014	鹿屋市寿8丁目21-2	0994-44-2003
11	下浜歯科医院	893-0032	鹿屋市川西町4448-12	0994-41-5888
12	すみの歯科医院	893-0014	鹿屋市寿3丁目11-7	0994-42-2959
13	武田歯科医院	893-0057	鹿屋市今坂町10045-38	0994-44-1619
14	とおや治歯科クリニック	893-0014	鹿屋市寿1丁目14-27	0994-40-1811
15	中野歯科医院	893-0005	鹿屋市共栄町15-13	0994-41-7455
16	医療法人 文生 中原歯科診療所	893-0064	鹿屋市西原1丁目12-19	0994-43-0088
17	ひまわり歯科スマイルクリニック	893-0013	鹿屋市札元1丁目26番41号	0994-36-8020
18	西の原歯科医院	893-0011	鹿屋市打馬1丁目4-3	0994-40-4180
19	根木原歯科	893-0013	鹿屋市札元1丁目22-11	0994-41-0750
20	はしき歯科医院	893-0014	鹿屋市寿7丁目5-45	0994-40-4184
21	はまち歯科・小児歯科クリニック	893-0013	鹿屋市札元2丁目3771-11	0994-43-8461
22	はらぞの歯科	893-0047	鹿屋市下堀町9577-3	0994-40-4118
23	ひがし歯科医院	893-0045	鹿屋市田淵町843	0994-48-2015
24	ひらおか歯科	893-0015	鹿屋市新川町134-1	0994-41-3060
25	ひらたデンタルクリニック	893-0013	鹿屋市札元1丁目16-8	0994-45-4929
26	まつもと歯科	891-2311	鹿屋市白水町698-3	0994-46-3939
27	高須歯科医院	893-0054	鹿屋市高須町950-1	0994-47-2525
28	みずぐち歯科	893-0014	鹿屋市寿2丁目14-41	0994-43-4635
29	八木歯科	893-0016	鹿屋市白崎町2-8野田ビル2F	0994-43-0648
30	吉留歯科医院	893-0022	鹿屋市旭原町2524-1	0994-42-3708
31	医療法人 順正会 よつもと矯正歯科	893-0014	鹿屋市寿4丁目4-11	0994-41-7633
32	四季デンタルクリニック	893-0014	鹿屋市寿4丁目15-18-1	0994-44-1500



2) 妊婦教室

安心して妊娠・出産を迎えられるよう、各回テーマを決めて個別相談、集団指導を実施しています。参加者同士の交流(ママカフェ)も教室内で実施しています。

※対象者には、事前案内をいたします。

受付時間 13:00～13:15 **場所** 錦江町総合交流センター
・テーマ

- ◆赤ちゃんの沐浴とおへその手入れ
- ◆妊娠中にするおっぱいの手入れと乳腺炎の対処法
- ◆妊婦さんのためのやさしい体操とストレッチ など

※ご参加いただける方は、事前連絡(22-3044まで)をお願いいたします。

3) 産婦人科オンライン

妊娠中や出産後の悩みを産婦人科医・助産師にLINEや電話で気軽に無料相談できます。

対象者 錦江町在住の妊娠中から産後2年以内の方

利用時間: 平日18時～22時(事前予約が必要です。)

相談例) 妊娠中や産後のおりものの増加や変化について
産後の卒乳時期や方法の相談・産後のストレス
乳頭痛や睡眠不足・授乳の頻度
などお気軽にご相談ください。

※この事業には、錦江町ふるさと納税寄附金が活用されています。



【登録方法】

右記のQRコードかURL (<https://syounika.jp/lp/study/kinko>)、またはインターネットで「小児科オンライン」を検索し、登録ページにアクセスして会員登録を行ってください。

(※会員登録に合言葉が必要になります。)



詳しくは P22



赤ちゃんとところをつなぐブックスタート

おなかの赤ちゃんに絵本を読んであげましょう

おなかの赤ちゃんは、**妊娠6か月頃**から耳が聞こえるようになるため、絵本を読んであげたり、歌を歌ってあげると、おなかの中で喜びます。おなかの中で繰り返し聞いた声は、生まれてからも覚えているとか。

お母さんだけでなく、お父さんやご家族みんなでおなかの赤ちゃんにたくさん話しかけてあげてください。**みんなの声は必ず赤ちゃんに伝わります。**



赤ちゃんとの心のやりとりを

子育てに一番大切なのは、からだがふれあう「**スキンシップ**」、目と目を合わせる「**アイコンタクト**」、ことばで話しかける「**心のふれあい**」。でも、「どう話しかけていいかわからない」と戸惑ってしまうかもしれません。そんなときこそ、絵本の出番！



バースディブックとは

錦江町では、**2歳から6歳児**を対象に絵本のプレゼント事業を行っています。絵本を通して親子のふれあいや絆を深めるとともに、子どもたちの心と言葉の発達やコミュニケーション能力を育ててほしいという思いで取り組んでいます。

絵本カタログの中から好きな1冊を選び、「ブックセンターひろくま」にて引換券と交換してください。

また、**2か月や1歳のお誕生日**も、町の母子相談に来られた方に対して、絵本のプレゼントを行っています。ご参加お待ちしております。



4) 錦江町不妊治療費助成制度

妊娠を希望されるご夫婦に対し、治療費の一部を助成します。

対象者 錦江町に3か月以上居住している夫婦

助成額 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)：上限1年度あたり20万円
一般不妊治療(人工授精・タイミング療法・排卵誘発法)：5万円/年度

○お持ちいただくもの

一般不妊治療の申請

- 1、不妊治療費助成申請書
- 2、不妊治療受診等証明書
 - ・かかりつけの病院で証明をもらってきてください
(薬代を含む合計金額を記入してもらってください)
- 3、健康保険証のコピー(夫婦分)
 - ・裏面のコピーは不要です
- 4、治療にかかった領収書(すべて)
 - ・診察代・薬代を含みます
- 5、納税証明書(夫婦分)
 - ・滞納の無いことが原則です。住民税務課で証明書をもらってきてください。

特定不妊治療の申請

☆県へ特定不妊治療の申請

(申請窓口：大隅地域振興局(鹿屋保健所0994-52-2105))

- 1、不妊治療費助成事業承認決定通知書
 - ・大隅地域振興局に助成申請手続きを行った後に決定通知書が発行されます
- 2、不妊治療費助成申請書
- 3、不妊治療受診等証明書
 - ・かかりつけの病院で証明をもらってきてください
(薬代を含む合計金額を記入してもらってください)
- 4、健康保険証のコピー(夫婦分)
- 5、治療にかかった領収書(すべて)
 - ・診察代・薬代を含みます
- 6、納税証明書(夫婦分)
 - ・滞納の無いことが原則です。住民税務課で証明書をもらってきてください。

不妊専門相談センター事業

不妊・不育に悩む夫婦等に対し、一般相談窓口（保健所）と専門相談窓口（鹿児島大学病院）を開設し、不妊・不育に関する情報提供や不妊相談を行っています。

【専門相談窓口（鹿児島大学病院）について】

- ・電話相談（毎週月曜・金曜の15:00～17:00）TEL：099-275-6839
 - ・メール相談（随時）アドレス：funin@pref.kagoshima.lg.jp
- ※メール相談は1週間程度お時間をいただくことがあります。

《鹿児島県の制度について》

問い合わせ先：鹿屋保健所 TEL：0994-52-2105

不妊治療費助成事業

体外受精および顕微授精による不妊治療を受ける夫婦に対し、不妊治療費助成金を給付しています。

①特定不妊治療

- ・初回の申請 → 30万円を上限に助成
- ・2回目以降の申請 → 15万円を上限に助成
- ・採卵を伴わない凍結胚移植や採卵したが卵が得られない等のため中止した治療の申請 → 7万5千円を上限に助成

②男性不妊治療

※特定不妊治療に至る過程の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術を行った場合（特定不妊治療が、採卵を伴わない凍結胚移植の治療の場合を除く）

- ・初回の申請 → 30万円を上限に助成（特定不妊治療の助成額に加算）（新）
※平成31年4月1日以降の初回治療から加算されます。
- ・2回目以降の申請 → 15万円を上限に助成（特定不妊治療の助成額に加算）

③助成を受けられる回数

初回治療開始時の妻の年齢によって助成上限回数が異なります

- ・40歳未満の方 → 43歳になるまでに通算6回を上限に助成
- ・40歳以上42歳以下の方 → 43歳になるまでに通算3回を上限に助成

※43歳以上の方や平成27年度までに通算5年間助成を受けた方は対象外

※助成回数は他の都道府県・政令市・中核市で助成を受けた回数を合算します

母子健康対策事業

①妊娠高血圧症候群等療養援護費

妊娠高血圧症候群に罹患している妊産婦（前年分の所得税額の年額が30,000円以下の世帯が対象）で、7日以上入院治療が必要な場合に、医療費の一部を助成いたします。

対象疾患：妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患

②小児慢性特定疾病医療費助成事業

国の定める対象疾患に罹患している18歳未満の児童に対して、医療の確立と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担軽減に資するため医療費の自己負担の一部を助成いたします。

③先天性代謝異常等検査事業

生後4～6（7）日の間に、新生児に血液検査を行い、異常を早期に発見し、適切な治療を行うことにより、障がいの発症を未然に防止することを目的としています。

④女性健康支援センター事業

女性の健康状態に応じ、的確に自己管理を行うことができるよう、相談体制の整備を図り、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ることを目的としています。一般相談窓口（保健所）と、専門相談窓口（鹿児島県助産師会）を設置し、思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科的疾患および更年期障害、望まない妊娠を含む妊娠、出産についての悩み等、女性の健康に関する情報提供や相談指導を行います。

【専門相談窓口（鹿児島県助産師会）】

- ・電話相談（毎週火・木・土・日の10:00～18:00）TEL：099-210-7559
- ・メール相談（随時）アドレス：josei@pref.kagoshima.lg.jp
- ※メール相談は1週間程度お時間をいただくことがあります。

⑤HTLV-1等母乳を介する母子感染対策推進事業

母乳を介する母子感染を防ぐため、ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）及びヒト免疫不全ウイルス（HIV）抗体陽性の妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部（24,000円）を助成しています。

5) 働く女性のための制度

働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために、働く女性を応援する制度を知っておきましょう！（※お勤め先にお問い合わせください。）

- 産前産後の休暇
- 育児休業給付

- 育児休業制度
- 失業給付



かごしま子育て支援パスポート



かごしま子育て支援パスポートとは
 親業に活用する企業や自治体の協賛により、パスポートを申請されたご家族に、自治体独自の優待サービスなどを提供いたします。これにより、子育て支援がさらに進みます。

- Q どんな優待サービスがあるの？
 A オンラインサービス、ギフト・購入ポイントなどのサービスが受けられるよ。詳しくサービス内容の専用WEBサイトで確認できるようにしよう。
- Q どこでも使えるの？手数料は高いの？
 A 専用WEBサイトにアクセスすると簡単に取得できるよ。インターネットがなくてもいいよ。これまでどおりのお支払いのやりかたでもらえるよ。

対象者 鹿児島県内にお住まいの妊娠中の方及び18歳未満のお子さんがある世帯です。親子間で世帯であれば1人1枚発行できます。(ただし、18歳未満のお子さんは除きます。)

スマートフォンでも利用できます！

メリット

- 利用登録が簡単！
- パスポートの提示が簡単！
- 協賛店舗の検索が地域別、サービス別などで簡単！



利用方法

1 お手持ちのスマートフォンから以下のQRコードまたはURLからアクセスしてパスポートの申請もダウンロードもしてください。

URL: <https://kagoshima-child-rearing.jp>
 申請先: 子育て支援課(子育て支援課) 電話: 099-286-2800

2 パスポートの優待を登録済みの店舗で使えます。

※専用WEBサイトにアクセスして申請先を確認してください。

【問合せ先】鹿児島県くらし保健福祉部子育て支援課 ☎099-286-2800

赤ちゃんが生まれたら…



赤ちゃんのご誕生、おめでとうございます。

錦江町役場（田代支所）での手続きに、1時間程度かかりますので、お時間に余裕をもっておいください。

【役場（支所）での手続き】

1) 出生届

赤ちゃんが生まれたら、出生届が必要です。赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に、届出人の所在地（住所地等）、父母の本籍地、子の出生地のいずれかの市区町村役場に届出ください。

お持ちいただくもの

- 印鑑
- 母子健康手帳
- 保護者の保険証 + 通帳 + 個人番号

場 所 錦江町役場 1 番窓口（田代支所の場合は、住民生活課）

※国民健康保険対象の方は、お子様の保険証を錦江町役場6番窓口（田代支所の場合は、住民生活課）にて作成します。

2) 出産おめでとう祝い金

育児に係る経済的負担を少しでも軽減することを目的に令和3年度から新生児を養育する保護者の方に一人につき100,000円を支給しております。

申請書に
記入

口座
振り込み

対象者 錦江町在住の方で、出生後も引き続き6か月以上在住する見込みのある方

場 所 錦江町役場 8 番窓口（田代支所の場合は、住民生活課）

3) 新生児訪問

全家庭に助産師・保健師が訪問します。困っていること、悩んでいること、なんでもご相談ください。（赤ちゃんの身体計測・母乳相談に応じます。）

4) 児童手当申請

場 所 錦江町役場 5 番窓口（田代支所の場合は、住民生活課）

支給対象者 0歳～中学校卒業まで（15歳になった後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方 ※所得制限を超えた受給者 一律5,000円（月額）

対象年齢		手当の金額
0～3歳未満の児童		一律 15,000 円
3歳～小学校修了	第1子、第2子	※ 10,000 円
	第3子以降	15,000 円
中学生		一律 10,000 円

※18歳（高校卒業）までの児童のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。

5) 産後ケア事業

錦江町では、育児支援を特に必要とする赤ちゃんと産後のお母さんが少しでも安心して過ごせるよう、赤ちゃんのお世話から産後のお母さんの体の気がかりまで、それぞれの状態に合わせたケア（来所型・訪問型・宿泊型）を行うための費用を一部助成しています。

≪産後ケアの対象となる方≫

- ◆錦江町の区域内に住所がある方
- ◆産後1年以内の方
- ◆産後に心と体の不調または育児不安等のある方
- ◆支援者が（高齢・遠方・就労・死亡等）いないため、支援が十分に受けられない方

※医療行為が必要な方は利用できません。

申し込み場所 錦江町役場8番窓口（田代支所の場合は、住民生活課）

6) 未熟児養育医療給付

原則として出生体重が2500g未満で入院治療が必要と医師が認めた乳児に対し、保護者の所得に応じて医療費の一部を給付します。

7) 子ども医療費助成事業

錦江町では、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成制度を設けています。錦江町に住所があり、0歳から中学校3年生までのお子さんが病気やケガで健康保険が適用になる診療を受けた場合の医療費（自己負担分）を町が助成する制度です。ただし、各保険から給付される高額療養費、家族療養附加給付金等を除いた金額を助成します。

錦江町役場 健康保険課
8番窓口 ☎22-3044

田代支所 住民生活課
☎25-2511

※学校管理下で発生したケガや疾病などは、「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」の対象になる場合があります。その場合、子ども医療費助成ではなく災害共済給付が優先となりますのでご注意ください。

鹿児島県内の医療機関等を受診した場合

健康保険証と子ども医療費資格者証を提示すると医療費の助成を受けることができます。

鹿児島県外の医療機関等を受診した場合

健康保険適用分の自己負担額を支払い、6ヶ月以内に役場窓口で必要なものを添えて還付申請をしてください。詳しくはお問い合わせください。

●償還払い対象者（課税世帯）

通常、診療月の2ヶ月後にご指定の口座へ振り込みます。

●窓口無料対象者（非課税世帯）

保険診療の一部負担金の支払が不要となります。（6歳に到達する日以後最初の3月31日まで）重心医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度等より子ども医療費助成制度が優先されます。窓口無料の資格者証を提示しなかった場合は、一部負担金を支払い、給付制度の支給申請または重心医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度等へ申請することになります。



【病院での手続き】

1) 新生児聴覚検査

新生児聴覚検査にかかる費用の一部補助を行っています。

※産科医療施設にて実施。

助成金額（初回検査：3,000円 確認検査 3,000円）

※妊娠届時に妊婦健康診査受診券と一緒に冊子で配布しています。

2) 出産育児一時金

国民健康保険の加入者が出産（妊娠 85 日以上の出産であれば死産、人工流産も含む）した際に支給されます。医療機関への高額の出産費用を直接支払うことができなくなり、**窓口負担が軽減**されます。

支給額 40万4千円（医療機関が産科医療補償制度に加入している場合、プラス1万6千円）

※国保連合会から医療機関への直接支払いのため、支給額より出産にかかる費用が安くなった場合のみ差額を本人に支給します。

※国民健康保険以外の保険に加入されている方については、同様の制度がありますので、各加入健康保険へお問い合わせください。

3) 産婦健診

出産後はホルモンバランスの影響で心身が不安定な状態になりやすい時期です。**産後の2週間・1か月前後**（2回助成）でご自身（産婦）の**健康チェック**を行うための受診票を母子健康手帳発行時に交付しています。お母さんのこころとからだの状態を確認するために、産婦健康診査を受けましょう。産婦健診は産後2週間・1か月前後の計2回あります。

※県外への里帰りや県外出産は払い戻し助成で対応します。（1回あたりの助成額最大5,000円）

チャイルドシートって必要なの？

チャイルドシートは赤ちゃんを守る大事なものの。赤ちゃんの安全のために、必ず取り付けましょう。

退院する生後すぐから6歳未満の使用が義務づけられています。また、年齢が6歳を過ぎても、体の小さな子どもにはジュニアシートを使うようにしましょう！



お願い

小さなお子様を車内に一人にするのは危険です!!
くれぐれも、お子様を車内に置いて車から離れないでください。

チャイルドシートの貸出をしています。

大根占子育て支援センターでは、チャイルドシートの貸出をしています。
詳しくは ☎0994-27-4733へお尋ねください。(事前連絡が必要です)

帰省中だが実家には、準備がしていない。下の子が生まれたけど、まだ購入していない。お友達を車に乗せることになったが、チャイルドシートが足りない。など急に必要になった時のためにお使いください。



なお、警察(交通安全協会 ☎0994-22-2673)でも貸出しを行っております。お気軽にご連絡ください。

妊婦さんもシートベルト着用

妊娠中でも、シートベルトの着用により事故時の被害から母体と胎児を守ることができます。





転入したら…



錦江町へようこそ！ 錦江町役場（田代支所）
での手続きに、1時間程度かかりますので、
お時間に余裕をもっておいでください。

お持ちいただくもの

- 印鑑
- お子様の母子健康手帳
- 保護者の免許証 + 保険証
+ 通帳 + マイナンバー

1) 転入届

引越しをしたら、14日以内に錦江町役場（田代支所）での転入手続きが必要です。

※引越し前には転入届を出しておく必要がありますので、忘れずに手続きをしておいてください。

※マイナンバーカードによる転入届をされた方は、転出証明書の代わりにマイナンバーカードを持参してください。

場 所 錦江町役場 番窓口（田代支所の場合は、住民生活課）

2) 母子保健事業・予防接種について

母子保健事業については、すべての子育て家庭が自分にあったサービスを簡単に選択、利用できるよう、アンケートにご協力いただき、必要な情報提供を行います。

予防接種については、決められた期間内であれば、定期及び任意予防接種が無料で受けられます。予防接種の重複接種を防止するため、母子健康手帳のコピーを行い、確認後、受診票の配布を行います。

予防接種は、感染症にかかる前に免疫をつけ、発症を予防・軽症化することができます。

場 所 錦江町役場8番窓口（田代支所の場合は、住民生活課）

3) 児童手当

児童手当※公務員の方は、各事務所で住所変更の手続きをしてください。

場 所 錦江町役場5番窓口（田代支所の場合は、住民生活課）



4) 保育園・幼稚園

場所 錦江町役場5番窓口(田代支所の場合は、住民生活課)

①下記の中から、ご希望の入園先の決定を行い、入園者年齢・希望日を教えてください。

● 錦江町内教育・保育提供施設(令和2年時点)

保育園等名称	定員	所在地	電話番号	開所時間	延長保育
法輪保育園	20	城元777番地	22-0010	7:00~19:00	18:00~19:00
めばえ保育園	20	神川3141番地26	22-0768	7:00~18:00	なし
ひかり保育園	20	城元4750番地3	29-0256	7:00~18:30	18:00~18:30
認定こども園 田代こども園	120	田代川原275番地1	25-2037	7:00~19:00	18:00~19:00
認定こども園 大根占幼稚園	90	城元517番地2	22-1233	7:00~19:00	18:00~19:00

②福祉担当者からご希望の入園先に入所確認を致します。

③入園申し込み書に記入後、提出をお願いします。

5) 小・中学校

住民窓口から教育委員会へ連絡致します。各学校にて手続きを行ってください。

学校名	住所	連絡先	FAX
大根占小学校	馬場50-2	22-0007	22-0107
神川小学校	神川3295	22-0201	22-0103
宿利原小学校	神川7260	23-0001	23-0110
池田小学校	城元5324	29-0002	29-0007
田代小学校	田代麓586-1	25-2002	25-2572
大原小学校	田代麓4816	25-2003	25-2588
錦江中学校	城元940	22-0009	22-0406
田代中学校	田代麓5624	25-2006	25-2573

6) 子ども医療費助成事業

対 象 中学校修了までの子ども

転入した場合は、受給資格の認定を受けて、資格者証の交付を受けてください。

※病院に受診する際は、必ず保険証とセットで病院に提示してください。

7) その他、暮らしに関すること

○犬の登録

犬を飼っている方は、引越し後、登録住所の変更が必要です。狂犬病予防法などの法令に基づき、登録が義務付けられています。

場 所 錦江町役場 8番窓口 (田代支所の場合は、住民生活課)

○水道・住居

水栓名義の変更などの手続きのある方は手続きをしてください。

場 所 錦江町役場建設課



小児科等のご案内

かかりつけの小児科を決めましょう



病院名	電話番号	診察日	受付時間	予約の有無
まつだこども クリニック 鹿屋市西原2-35-3	0994-52-0507 	月～土 火 14:30～ 土 午後休診	9:00～12:00 14:00～18:00	ネット・電話・ 窓口予約可(前 日までに予約)
こだま小児科 鹿屋市笠之原29-24	0994-41-5111 	月～土 木 午後休診	8:30～11:30 14:00～17:30 土12:00～16:30	窓口・電話で要 確認★7:30よ り受付開始
おばま医院 鹿屋市寿2-2-1	0994-42-5235 	月～土 木・土 午後休診	9:00～11:30 14:00～17:30	直接病院へお 問い合わせせ ください。
やのファミリー クリニック 鹿屋市寿4-11-22	0994-43-6248 	月～土 土 午後休診	9:00～11:00 15:00～17:00	ネット・窓口予 約可★8:00よ り受付開始
えとう小児科 鹿屋市札元2-3771-7	0994-40-3700 	月～土 土 午後休診	8:30～12:00 14:00～18:00	17:30まで ネット予約可
おひさまこども クリニック 鹿屋市新川609-1	0994-42-7822 	月～土	8:30～11:30 14:00～17:30 (土16:30まで)	ネット24時間 受付可能★詳 細は、ネット で要確認!
夜間救急センター 鹿屋市共栄町14-18	0994-45-4119 	夜間のみ 19:00～ 翌7:00	18:30～翌6:30	夜間の急病者 のための病院で す。応急処置だ けに限られます。

2か月を過ぎたら予防接種の予定を立てましょう。

健診・予防接種等のお問い合わせ先

錦江町役場 健康保険課 健康増進チーム ☎0994-22-3044

健診や教室・相談など

1) 乳幼児健診・歯科健診

子どもの健全育成、健康の保持増進、病気や障がいの早期発見を目的とした健診は子どもの成長に欠かすことのできないものです。お子さんの健やかな成長を見守るため、乳幼児健診を必ず受診しましょう。※対象者には、事前案内がございます。

	内 容	持ち物
乳児健診 (3～4・7～8か月) 会場：錦江町総合交流センター 受付時間：13時～13時15分	身体計測、問診、歯科栄養相談、小児科医師による診察など	母子健康手帳・問診票・バスタオル・おむつ・着替え・必要な方はミルク
9～11か月児健診 ※病院に事前予約・日時の確認を行ってください。	医療機関で9～11か月児健康診査が受けられる受診券を母子健康手帳発行時に交付します。	母子健康手帳・受診券 ※詳細は19ページをご覧ください。
1歳6か月児健診 会場：錦江町総合交流センター 受付時間：12時45分～13時	身体計測、問診、歯科栄養相談、歯科・小児科医師による診察など	母子健康手帳・問診票・尿・タオル
3歳児健診 会場：錦江町総合交流センター 受付時間：12時45分～13時	身体計測、問診、歯科栄養相談、歯科・小児科医師による診察など	母子健康手帳・問診票・目と耳に関するアンケート・タオル
1・2・3歳児歯科健診 会場：錦江町総合交流センター 受付時間：13時～13時15分	問診、試食、はみがき、歯科医師による診察など	母子健康手帳・問診票・タオル・歯ブラシ・コップ

里帰り先での受診方法

※町外で健診を受ける予定がある方は、健康保険課に必ず連絡してください。住所地の市町村や里帰り先の病院等に確認を行います。



9-11か月児健診

7-8か月児健診のあと、市町村で行う健診は1歳6か月児健診となります。

その間に9-11か月児健診は病院で受けていただくことになります。誕生日の前日までに、**無料受診券**を使って小児科で受診する健診です。子どもが楽しく充実した日常を過ごせるのは、日々の健康が保たれてこそです。子どもの健全育成、健康の保持増進、病気や障がいの早期発見を目的とした乳児健診は子どもの健康な成長に欠かすことのできないものです。必ず受診しましょう!!

病院名	電話番号	診察日	受付時間	予約の有無
まつだこども クリニック 鹿屋市西原2-35-3	0994-52-0507 	毎週木	受付12:30～ 診察12:30～14:00	3日前までネット 予約可能(前日 までに電話予約 可)
こだま小児科 鹿屋市笠之原29-24	0994-41-5111 	月2回 土曜	受付13:15まで 診察13:20～	完全予約制 電話で要確認
やのファミリー クリニック 鹿屋市寿4-11-22	0994-43-6248 	月～土 土午後休診	9:00～11:00 15:00～17:00	ネット予約可 ★8:00より受付 開始
えとう小児科 鹿屋市札元2-3771-7	0994-40-3700 	月～土	9:10～11:00 14:10～17:30 (30分おきの予約)	電話での要予約!
おひさまこども クリニック 鹿屋市新川609-1	0994-42-7822 	月～土	1日2枠 不定休(ホームペー ジにて要確認)	ネット予約優先 ★ネットで要確 認

**必ず妊婦健康診査受診票綴(ピンクの冊子)にある
9-11か月児健診票(黄色)をご持参ください。**

※10か月頃が目安です。体調の良いときに受診してください。

子育てを楽しむヒント

まわりの人に上手に頼ろう

子育ては親だけでできるものではありません。
地域の人や祖父母などへの協力を、積極的に求めましょう。
身近に頼れる人がいない場合は、大根占・田代の子育て支援センターにお気軽にご相談ください。



家事を頑張り過ぎないで



家の中が多少散らかっていたりしても、割り切ることが必要です。
特に産後しばらくや子どもが小さいうちは、子どもの昼寝中に家事を済ませようなどと思わず、一緒に眠って体を休めてください。

子育て仲間をつくろう！

子どもと二人っきりでいると、息が詰まることも。子育ての悩みなどを共有できる仲間がいると心強くなります。ただし、親同士の付き合いが負担になる場合は、上手に距離を置いた付き合いを行いましょう。

ときには子どもと離れる時間をつくろう！

子どもと四六時中一緒にいるのは、大変なものです。時には、子どもをまわりの人や一時保育などを利用して預けて、リフレッシュする時間を作りましょう。(詳しくは、28ページをご参照ください。)

地域の子育て支援センターなどを利用しよう

子育てに関する相談や、子育て支援についての情報が入手できます。
また、センター内に遊び場を設けていたり、一時保育などのサービスを行っています。
(詳しくは、28ページをご参照ください。)



2) 2か月児相談

助産師による赤ちゃんの特徴、抱き方、おっぱいやミルクの飲み方等についてのアドバイスを受けることができます。ママ友との出会いや情報交換を行う場としてご利用ください。

対象者 1～2か月児とその母親

受付時間 10:00～11:00

場所 錦江町総合交流センター

絵本のプレゼント（お好きな1冊）しています。



3) 離乳食（ごっくん・かみかみ・ぱくぱく）教室

乳児のいらっしゃるご家族を対象に、味覚の基礎をつくる離乳食の適切な進め方や調理法、味、舌の動きの観察や噛むことの大切さ、食べさせ方などについての教室を行います。

ごっくん教室（5～6か月児）・かみかみ教室（8～9か月児）・ぱくぱく教室（1歳2～3か月児）

受付時間 9:15～9:30

場所 錦江町総合交流センター・田代保健福祉センター

4) 母子相談（お誕生相談含む）

身体計測・育児相談等を、錦江町総合交流センター・田代保健福祉センターでそれぞれ月1回行います。子育てに関する悩み事・相談事など何でもお気軽にご利用ください。

受付時間 10:00～10:30

場所 錦江町総合交流センター・田代保健福祉センター

主な相談内容

食事

- ・離乳食の進め方
- ・ムラ食い
- ・食事が少ない

発達発育

- ・言葉の発達
- ・卒乳の時期
- ・便秘・下痢

その他

- ・予防接種
- ・歯並びに関すること
- ・アトピー・アレルギー

など

5) 小児科オンライン（事前予約が必要です。）

子どもの健康に関する不安や疑問を小児科の医師にLINE（ビデオ通話、メッセージチャット、音声通話）で無料相談できるサービスを実施しています。

対象者 錦江町在住の育児中の方（0歳～中学3年生）

利用時間 平日18時～22時

相談例）湿疹・子どもの歩き方が気になる・予防接種の必要性についてなど
お気軽にご相談ください。





小児科オンラインの登録はお済み

会員登録の流れ



ですか? 町民限定 無料で相談ができます!



予約の流れ

会員登録 ログイン

小児科オンライン

for 錦江町

錦江町民の方は平日18時～22時にLINEや電話で小児科医に無料で何度でも相談できます。

さっそく相談する(無料)

会員登録のみの方はこちら
※ 会員登録を先に済ませておくと、予約ステップを知ることができます。

A-1.「さっそく相談する」をクリック

小児科オンライン

予約日時の選択

ご希望の相談日を選択後、空いている時間を予約してください。

12月13日 (水)

18:00 ~ 18:10 (日本時間)	選択する
18:15 ~ 18:25 (日本時間)	選択する
18:30 ~ 18:40 (日本時間)	選択する
18:45 ~ 18:55 (日本時間)	選択する

E-1.日時を選択

小児科オンライン

相談ルームの選択

ご希望の相談ルームを予約してください。

↑ 相談ルーム1

蘇 哲民 先生 [詳細](#)

予約する

↑ 相談ルーム2

予約あり

E-2.相談ルーム選択

小児科オンライン

予約情報
予約内容の確認
予約完了

1月12日 (金) 18:00 ~ 18:10 を予約します。

予約情報の入力

お子様に関する情報

性別 **必須**

男の子 女の子

生年月日 **必須**

※ 対象年齢は0～15歳になります。

---年 --月 --日

お子さまの苗字 (カナ) **必須**

ヤマダ

お子さまの名前 (カナ) **必須**

ハナコ

相談内容

相談カテゴリ **必須**

※ 最も相談したい内容を1つ選択してください。

発熱 (38.0度～) せき・鼻水

嘔吐 下痢

便秘 発疹・皮フ

ケガ 成長・発達

栄養・食事 その他

E-3.相談内容の入力・連絡手段の選択

相談したいこと **必須**

こちらに具体的に記入してください。

ご希望の連絡手段 **必須**

LINE (ビデオ通話) LINE (音声通話)

LINE (メッセージ) 電話

※ ビデオ通話がオススメです。

予約内容の確認をする

◆小児救急電話相談事業「# 8000」番について

子どもをもつ保護者等からの夜間の電話相談（病気、けが、応急処置等）に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行います。

【相談窓口について】

「# 8000」番（又は 099-254-1186）※携帯電話からも利用可能。

6) たんぽぽ教室

～遊びを通して子育てについて考える～

スタッフや親は子どもの行動のすべてを受け入れ見守ります。子どもたちは「ダメ」の制限のない場で、自由に遊び、ぶつかり合い、喜怒哀楽を自然に体験し、成長していきます。

保護者は子どもが体験をしていく様子を見守りながら、子どもの気持ちを感じ、考え自ら振り返る学びの場としています。

対象者 乳幼児とその保護者

受付時間 10:00～10:30

場 所 錦江町総合交流センター

7) マミー運動教室

分娩後の体の戻りを早め、産後うつ防止等メンタルケアと子育てに必要な体力づくり、交流を深める教室を実施しています。

専門のインストラクターによる骨盤ストレッチやベビーマッサージを行います。

対象者 乳幼児とその保護者

受付時間 10:00～

場 所 錦江町総合交流センター

大根占子育て支援センター

☎ 27-4733

田代子育て支援センター

☎ 25-2037

8) はぐみん相談

子どもとどう関わればよいかわからない・自分の育児に自信が持てない・落ち着きがない・気持ちの切り替えが苦手・新しい環境に慣れにくい・言葉の数が少ない等、お子様の発達・発育で気になること、子育てで困っていることなどについてのご相談をお受けします。

※日程については、直接お伝え致します。☎ 22-3044 までお問い合わせください。

◆言語聴覚士による言語相談会

◆臨床心理士による心理相談会

場 所 錦江町総合交流センター



予防接種

1) 予防接種

子どもは年齢が低いほど免疫が未熟なため、感染症にかかりやすく、重症化しやすい傾向にあります。予防接種によって、感染症にかかる前に免疫をつけ、発症を予防・軽症化することができます。

予防接種には、法令で定められた定期予防接種と任意予防接種があり、定期予防接種及び任意予防接種は、決められた期間内であれば、無料で受けられます。

2) 小児インフルエンザ予防接種費用助成制度

毎年 10 月頃から季節性インフルエンザの予防接種をする子どもに一部助成を行います。助成期間を過ぎると全額自己負担になります。

接種料金 病院等で異なる場合がありますので予約の際にご確認ください。

助成額	対象者	助成内容
1,500円助成 [※]	6 か月～ 13 歳未満	2 回接種のため 2 回分助成
	13 歳以上	一人 1 回のみ助成

※但し、**令和 2 年度**は新型コロナウイルス感染症拡大予防に伴い、助成額は **2,500 円** (13 歳未満は 2,500 円× 2 回) になっています。

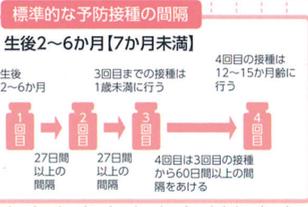




予防接種スケジュール



種類	月齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
ロタウイルス		生後6週から接種可能 ロタウイルスワクチン2種類のうちどちらか1種類を経口接種 ロタリックス又はロタテック(どちらかお選びください。)																														
Hib(ヒブ)		2月～60月(5歳)に至るまで(接種回数は開始月齢により異なる) ①②③→③から7か月後～13か月後までに→追加④																														
小児用肺炎球菌		2月～60月(5歳)に至るまで(接種回数は開始月齢により異なる) ①②③→③から60日以上あけて1歳以上→追加(1歳～1歳3か月)④																														
B型肝炎		2月～12月(1歳)に至るまで計3回接種 27日以上の間隔で2回接種し、第1回目の接種から139日以上の間隔を置いて1回(3回目)を接種。																														
BCG(結核)		生後5月～12月(1歳)に至るまでの間に1回																														
4種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)		3月～90月(7歳6か月)に至るまで計4回接種(1回目は1歳6か月までに受けましょう) ①②③→③から1年後→追加④																														
2種混合 (ジフテリア・破傷風)		11歳～13歳未満に1回接種																														
麻疹風しん(MR)		標準的なスケジュールで接種できなかった時 生後7～11か月の場合【12か月未満】 7～11か月齢 1回目 → 2回目 → 3回目 12か月後 1回目 → 2回目 → 3回目 27日以上の間隔 3回目は2回目の接種から60日間以上の間隔をあげる																														
おたふく		生後12月から接種可能 MR1期、水痘、おたふく(流行性耳下腺炎)																														
水痘		1歳の場合 1回目 → 2回目 60日間以上の間隔 12月～36月に至るまで計2回接種 1回目の接種から6月から12月までの間隔を置いて2回目の接種																														
日本脳炎	平成19年4月2日以降生	2歳～5歳の場合【6歳未満】 定期接種の対象年齢は5歳未満です 1回目																														
	平成7年4月2日～平成19年4月1日生(特別措置)	3歳～7歳6か月の1日前 ①② 追加 9歳～13歳未満 2期(標準は小学4年生)																														
子宮頸がん予防(※)		全4回のうち残りの回数を、未接種分を20歳未満まで接種できます。 詳しくは保健福祉課へお問い合わせください。 中学1年生～高校1年生に相当する女子で3回 ①②③																														



標準的なスケジュールで接種できなかった時

1期 2期

※2020年10月1日からロタウイルスワクチンが定期接種の対象になります!
2020年8月生まれ以降の乳児が対象!!

その他

1) 子育て世代包括支援センター「たんぽぽ」

「たんぽぽ」は妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない相談と支援を行う総合相談窓口です。

すべての子育て世代が、必要なサービスを利用し錦江町で安心して子育てができるよう支援します。

対象 妊産婦及び就学前の子どもとその保護者
(ただし相談があれば18歳までの子どもとその保護者)

内容 ○母子健康手帳交付各種手続きの案内
○妊娠、出産、子育てに関する相談や情報提供など
○子育てプラン作成

お気軽に
ご相談ください!
相談室も完備!

☆ご相談・お問い合わせ先☆

場所：錦江町役場 本庁1階健康保険課内
田代支所1階住民生活課内

受付：月曜日～金曜日（土日・祝日・年末年始を除く）8時45分～17時15分

電話：0994-22-3044（直通） 0994-25-2511（田代支所）

FAX：0994-28-3367

メールアドレス（随時）：eisei-h@town.kinko.lg.jp

*センターのマスコット

はぐみん



- ◆たんぽぽの妖精
- ◆誕生日：4月1日生まれ
永遠の5歳の女の子
- ◆趣味：はぐするのが大好き
- ◆好きな食べ物：錦江町の名物
「だいこん」・「いちご」
- ◆チャームポイント：頭のたんぽぽ・わたぼうしを両手で包み込んでいるところ

由来：「みんなで協力して育みあおう、子育てを一緒にサポートしあおう」という想いが込められています。

りんりん（「輪・隣」）



- ◆はぐみんの相棒、はぐみんといつも一緒にいる大切な存在。
- ◆チャームポイント：たんぽぽのしっぽ・お腹の綿毛

由来：「思いやりの輪を大きく広げて、支えあえる者同士みんなと助け合いながら、一緒に育ちあう」という想いが込められています。

※マスコットは南大隅高校生の有志で作成されたデザインをもとに誕生し、センターの愛称「たんぽぽ」については、町民の皆様のアイデアから誕生しました。皆様のご協力、誠にありがとうございました。

2) 子育て支援センター

対象者 未就学児とその保護者（無料で利用できます。）

子育て相談や遊びの場の開放（併設の幼稚園や保育園）育児講座や講演会など様々な活動を通して子育て中の方のお手伝いをしています。なお、保育園や幼稚園への入園も負担なくできるように園児とのふれあいや保育の活動を見たり参加したりしています。

大根占子育て支援センター

☎ 27-4733

田代子育て支援センター

☎ 25-2037

大根占子育て支援センター	田代子育て支援センター
<p>【住所】 錦江町城元 517- 2</p> <p>【事業の内容】 各月行事（クリスマス ひなまつり等）・自由遊び・お誕生会（ねんねアート）・赤ちゃん広場・ほほえみ広場・ママ広場・おはなし広場・育児相談</p>  <p>※毎月ほほえみだよりを発行。</p>	<p>【住所】 錦江町田代川原 317</p> <p>【事業の内容】 各月行事（もちつき 父の日母の日など）・バスでお出かけ・製作活動・お誕生会・ママのリフレッシュ講座・こどもの家・育児相談・絵本の貸し出し</p>  <p>※毎月ひよこだよりを発行。</p>

その他

3) 一時預り（事前申し込みが必要です。）

<p>大根占子育て支援センター</p> <p>※初回の一時預かり利用については、事前に見学・申し込み書の記入が必要になります。0994-27-4733 までご連絡ください。</p> <p>※お弁当・おやつを持参してお越しください。</p>	<p>対象：首がすわる（3か月頃）から未就学児 ※園児は除く。なお、町外で里帰り中の方やその他理由がある場合は、ご相談ください。</p> <p>時間：月曜～土曜 8：30～16：30</p> <p>料金：4時間までは1,000円。その後は1時間おきに200円ずつプラスとなります。 ※お弁当・おやつを持参してお越しください。</p>
<p>認定こども園 田代こども園</p> <p>※0994-25-2037 までご連絡ください。</p>	<p>対象：首がすわる（3か月頃）から未就学児 ※園児は除く。</p> <p>時間：月曜～土曜 8：00～17：00</p> <p>料金：1,600円 ※お弁当・おやつを含みます。</p>
<p>法輪保育園</p> <p>※0994-22-0010 までご連絡ください。</p>	<p>対象：歩行ができるようになってから未就学児 ※園児は除く。</p> <p>時間：月曜～土曜 8：00～17：00 ※時間については、相談に応じます。</p> <p>料金：1,000円 ※給食は1歳児～（白ごはんについては持参）・おやつも含みます。※離乳食については持参。</p>

4) パパママの健康

①若年健診（国民健康保険被保険者の方）

20歳～39歳の方を対象に、生活習慣病予防を目的とした健康診断（身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査・心電図・眼底検査・医師の診察）が無料で受けられます。

②特定健診

40歳～74歳までの期間は、医療保険者が健診を実施します。

錦江町国民健康保険に加入されている方は、町の錦江町総合交流センターなどで行われる特定健診（身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査・心電図・眼底検査・医師診察）を無料で受けられます。

③各種がん検診

○申し込み 毎年調査票を各ご家庭にお送りしています。ご記入の上、保健福祉課へ提出してください。＊費用の一部を自己負担していただく場合があります。

種類	対象者	実施内容	費用
子宮がん	20歳以上	問診・内診・子宮頸部細胞診	個別：1,300円
			集団：600円
乳がん	30歳以上	問診、超音波検査 ※マンモグラフィ（2方向）は、 40歳以上の方	個別：1,800円
			集団：1,500円
胃がん	40歳以上	問診・胃バリウム造影検査	集団：900円
腹部超音波検査	40歳以上	問診・肝臓・腎臓・脾臓・膵臓・胆のうのエコー	集団：1,500円
喀痰検査	ハイリスク者	喀痰細胞診	集団：700円
肺がん	40歳以上	問診・胸部レントゲン撮影	集団：無料
大腸がん	40歳以上	問診・便潜血反応検査（2日法） ※男性の国民健康保険被保険者の 方のみ	集団：無料
前立腺がん	50歳以上	問診・PSA特異抗原血液検査 ※男性の国民健康保険被保険者の 方のみ	集団：無料
肝炎検査	40歳以上	問診・HBs抗原・HCV抗体検査 ※国民健康保険被保険者の方のみ	集団：無料
骨粗しょう症検査	40歳以上	問診・骨密度	集団：無料